

## のり面ロープ高所作業特別教育開催のご案内

労働安全衛生規則の一部が改正され、高さ2m以上の箇所で「のり面保護工事やビルの外装清掃」などを行ういわゆる「ロープ高所作業」については、新たに危険防止規定を設け安全対策の強化を図るため、ライフラインの設置等の実施とともに、特別教育の受講が義務づけられました。

架空送電設備保守業務における急傾斜地での作業全般また作業箇所及びその周辺が傾斜40度となる場合は「ロープ高所作業」の適用となることから、「のり面ロープ高所作業特別教育」を下記のとおり実施しますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1 実施日時

学科：令和6年12月23日（月）9：00～15：00（受付8：30）

実技：令和6年12月24日（火）8：30～12：00（受付8：00）

#### 2 実施場所

学科：林災防栃木県支部会議室（宇都宮市新里町丁277-1 TEL028-652-2153）

実技：栃木県民の森 県有林内（矢板市長井2927 TEL0287-43-0479）

#### 3 定 員 20名

4 受 講 料 会 員 12,500円（受講料10,300円・テキスト代2,200円）消費税込

非会員16,500円（受講料14,300円・テキスト代2,200円）消費税込

〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕10%税率対象

〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部

#### 5 申 込 先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 TEL 028(652)2153 FAX028(652)1046

#### 6 教育科目 ①ロープ高所作業に関する知識

②メインロープ等に関する知識

③労働災害防止に関する知識 ④関係法令 **学科 計4時間**

①メインロープ等の点検

②ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害の防止のための措置並びに安全帯及び保護帽の取扱い **実技 計3時間**

#### 7 携 行 品 筆記用具・作業服・ヘルメット・軍手・雨具類・各自弁当、飲料水持参

8 そ の 他 ◇受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を貼付して下さい。

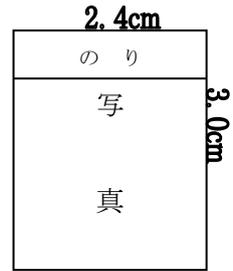
◇昼食及び飲料水等のご持参下さい。

◇全科目受講した方には『修了証』を交付します。

◇新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、当日のマスク着用は個人の判断に委ねます。

# のり面ロープ高所作業業務に係る特別教育

受講申込書 (修了台帳)



ふりがな			修了証 第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 _____ TEL ( )		
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ( )	
	名 称		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。